



1 : 20,000
0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000

■ 拠点整備

地区名	事業手法	都市計画の種類	都市計画決定日	備考	拠点
品川地区					
品川駅・天王洲アイランド周辺					
1	品川駅前地域	総合設計制度	地区計画	構想段階	品川駅前まちづくりビジョン
2	天王洲地区(東京二丁目地区)	総合設計制度	地区計画	S63.10	
3	品川駅前地区	区画整理事業	地区計画	H4.6.1	
品川シーサイド駅周辺(東品川四丁目地区)					
4	品川シーサイド駅周辺	市街地再開発事業	地区計画	H10.3.20	事業完了H17.3 りんかい線新駅整備
大崎駅周辺					
大崎駅前地区					
a	大崎駅前第1地区	市街地再開発事業	高度利用地区	S57.12.2	事業完了S62.8
b	大崎駅前第2地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	S3.2.28	事業完了H11.11
東五反田地区					
a	東五反田二丁目第1地区	市街地再開発事業	地区計画	H9.4.4	事業完了H14.4
b	大崎駅前第3地区	市街地再開発事業	地区計画	H14.6.28	事業完了H19.12
c	東五反田二丁目第2地区	市街地再開発事業	地区計画	H17.6.22	事業完了H23.7
d	北五反田二丁目第1地区	市街地再開発事業	地区計画、都市再生特別地区	H19.8.22	事業完了R1.8
e	東五反田二丁目第3地区	市街地再開発事業	地区計画	R2.10.23	
大崎駅前地区					
a	大崎駅前CE地区	都市再生事業	地区計画、都市再生特別地区	H16.1.20	事業完了H19.8
b	大崎駅前CE中地区	市街地再開発事業	地区計画、都市再生特別地区	H14.9.27	事業完了H23.2
c	大崎駅前CE南地区	市街地再開発事業	地区計画	H19.8.22	事業完了H27.3
d	大崎駅前CE南地区	市街地再開発事業	地区計画	H30.3.28	
品川シーサイド駅周辺					
e	品川シーサイド駅周辺	市街地再開発事業	地区計画	H24.10.2	大崎通歩道
五反田駅周辺					
五反田駅前					
a	五反田駅前	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H22.12.17	構想段階 五反田駅前地区まちづくり ビジョン
目黒駅周辺					
目黒駅前					
a	目黒駅前	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H22.12.17	構想段階 トライクエア構想
西五反田三丁目地区					
b	西五反田三丁目地区	総合設計制度	地区計画	H8.5.31	機能連携拠点クラスター
大井地区					
大井駅前					
a	大井一丁目第1地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H24.12.19	構想段階 大井駅前地区まちづくり構想
b	大井駅前CD-1地区	市街地再開発事業	高度利用地区	H2.12.27	事業完了H9.4
c	大井駅前CD-2地区	市街地再開発事業	高度利用地区	H17.3.31	事業完了H26.6
d	大井駅前CD-3地区	市街地再開発事業	高度利用地区	S61.3.17	事業完了H2.6
e	大井駅前CD-4地区	区画整理事業	地区計画	R3.11.26	
西大井地区					
西大井駅前					
a	西大井一丁目	市街地再開発事業	高度利用地区	S58.3.31	事業完了S61.12
b	西大井駅前南地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H6.10.25	事業完了H16.4
戸越公園周辺					
戸越公園駅前					
a	戸越公園駅前	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H30.3.7	構想段階 戸越公園駅前地区まちづくり ビジョン
荏原小山駅前					
荏原小山駅前					
a	荏原小山駅前	市街地再開発事業	地区計画	H17.6.15	構想段階 荏原小山駅前地区まちづくり ビジョン 東京のしゃれた街づくり推進条例 地区指定H16.9.16
b-1	荏原小山駅前南地区	市街地再開発事業	地区計画	H26.1.27	
b-2	荏原小山駅前南地区	市街地再開発事業	地区計画	H25.3.4	
b	荏原小山駅前南地区	市街地再開発事業	地区計画	R4.3.10	東京のしゃれた街づくり推進条例 地区指定R元.12.23

--- 大崎駅周辺地域
都市再生緊急整備地域(H14.7.27政令指定)

--- 品川駅・目黒駅周辺地域
特定都市再生緊急整備地域(H24.1.25政令指定)

◎問い合わせ先 都市環境部 都市計画課 ☎5742-6760
都市環境部 都市開発課 ☎5742-6763
都市環境部 木密整備推進課 ☎5742-6779

■ 安全な市街地整備

凡例	地区名	事業手法	事業期間
I	西品川2・3丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H30.4~R10.3(2028.3)
II	豊町4・5・6丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H19.4~R8.3(2026.3)
III	二番3・4丁目、西大井6丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)
IV	旗の台・中延地区	密集住宅市街地整備促進事業	H1.6~R7.3(2025.3)
V	荏原駅前地区(事業完了)	防災街区整備事業	H25.4~H28.12 <都市計画決定日H24.10.31>
	中延1・2丁目、中延2・3丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H19.4~R8.3(2026.3)
	中延二丁目南側地区(事業完了)	防災街区整備事業	H28.2~R1.11(2019.11)<都市計画決定日H27.4.17>
VI	東中延一丁目11番地区	防災街区整備事業	R4.10~R8.3(2026.3)<都市計画決定日R4.3.10>
	戸越六丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	R3.4~R12.3(2031.3)
VII	林蔵の森公園周辺地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	S62.11~H14.3
VIII	補助46号線品川地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	H15.4~H25.3
	a 補助26号線地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	H10.4~H20.3
IX	b 補助26号線その2地区	都市防災不燃化促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)
	X 28号線地区	都市防災不燃化促進事業	H29.1~R8.3(2026.3)
	a 補助29号線地区	都市防災不燃化促進事業	H28.4~R8.3(2026.3)
	b 補助29号線地区その2地区	都市防災不燃化促進事業	H29.1~R8.3(2026.3)
X	c 補助29号線地区その3地区	都市防災不燃化促進事業	H30.4~R10.3(2028.3)
	d 補助29号線地区その4地区	都市防災不燃化促進事業	H31.4(2019.4)~R11.3(2029.3)
	XI 放射2号線地区	都市防災不燃化促進事業	R3.4~R13.3(2031.3)
	IX 戸越公園一帯周辺地区	都市防災不燃化促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)
XI	滝王子通り地区	都市防災不燃化促進事業	H21.10~R6.3(2024.3)
XII	荏原北・西五反田地区	防災生活圏促進事業	H10.4~H22.3 (地区防災道路1のみ継続)
	IX 戸越・豊町地区	防災生活圏促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)

◎問い合わせ先 都市環境部 木密整備推進課 ☎5742-6779

■ 地区計画 地区計画の位置は本編p.40を参照

■ 道路・公園・鉄道 各事業の位置・施設名は本編 p.43~p.47 を参照

◎問い合わせ先 都市環境部 都市計画課 ☎5742-6760